

令和  
7年度

# 中部地区における地質調査業に関する 意見交換会

令和7年10月30日 16:00~18:00 場所: KKRホテル名古屋

## 議事次第

### 1 開会挨拶

(一社)全国地質調査業協会連合会 技術顧問 佐々木 政彦  
(一社)中部地質調査業協会 理事長 伊藤 重和  
国土交通省中部地方整備局 企画部長 濱田 禎

### 2 報告事項

1. (一社)全国地質調査業協会連合会(全地連)の概要と主な事業活動報告
2. (一社)中部地質調査業協会の概要と主な事業活動報告
3. 中部地方整備局からの情報提供

### 3 意見交換

1. 企業経営の安定に向けて
2. 業務の効率化に向けた労働環境の改善
3. フリーディスカッション

### 4 まとめ

濱田企画部長 統括

### 5 閉会挨拶

(一社)中部地質調査業協会 副理事長 鈴木 太

(司会進行: 中部地質調査業協会 副理事長 深井 晴夫)

開 会

**伊藤理事長:** 本日は大変お忙しい中、意見交換会にご参加たまわり誠にありがとうございます。また、このような会は継続が大事だと思います。長年にわたり毎年開催していただけていることに併せて感謝を申し上げます。

毎年のように起こる地震災害や風水害に加え、老朽化したインフラによる道路陥没事故等が相次ぎ、近い将来発生が予想される南海トラフ地震や首都直下型地震といった大規模な災害にも備えが必要となっています。われわれは、近い将来必ず大きな地震が起こることを念頭に、地震防災の観点からも脆弱なエリアの特性を理解し、インフラのインフラを守る地質調査の専門家として、社会のニーズに応えていく所存です。

しかしながら技術の伝承という点において、新規入職者に関してはどの企業も大変苦勞しています。本日の意見交換会のテーマではその観点からの要望もありますので、ご理解いただければと思います。発注者と受注者という立場は違いますが、防災減災・国土強靱化による安心・安全な国土の形成、経済活動の活性化のためのインフラ整備に責任ある積極財政の受け皿となるべく、同じ目標に向かって建設的な意見交換ができることを願っています。私からの開会のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。



(一社)中部地質調査業協会  
理事長

伊藤 重和

**佐々木技術顧問:** 本日は濱田企画部長をはじめ、中部地方整備局の幹部の皆さまにご参加いただき、御礼申し上げます。

私から三点ほどお話しさせていただきます。まず一点目は、地質調査のさらなる活用です。事業を実施するにあたり、十分な地質調査を実施することが、事業費の増加や予期せぬ工法変更などを抑止します。さらに工事の施工段階等においても、必要に応じて地質調査業の技術者が参画するような形で私どものノウハウを生かしていただきたいです。また、地質リスクマネジメント業務についても積極的にご活用いただきますようお願いいたします。

二点目は、地質調査業の受発注環境の改善です。事業の足元を支えるのが地質調査業であり、地質調査業界が持続可能な業界であることが非常に重要です。そのためには、各企業が存続できるための基盤が必要です。これまで中部地方整備局では、さまざまな改善策を講じていただいておりますが、一方で物価上昇や担い手確保といった課題も生じています。ぜひとも引き続き、改善への取り組みをお願い申し上げます。

三点目は災害対応についてです。それぞれの地域に担い手となる企業、人員やボーリングマシン等、必要な資機材が存在することが一番大切だと思います。加えて、規模の大きな災害や広域的な災害の場合、国を挙げた支援体制の構築が必要であり、体制の構築や指揮・命令システムの整備等、地方整備局の役割が非常に大きいと認識しています。そのような中で、中部地方整備局では他の地方整備局に先駆け、私ども中部地質調査業協会と災害応急対策業務及び建設資材調達に係る新たな協定を締結していただきました。災害発生時には全地連と地区協会が一体となり、組織を挙げて対応にあたる所存です。

最後になりますが、本日の意見交換会がより多くの課題解決につながるように祈念し、私のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。



(一社)全国地質調査業協会連合会  
技術顧問  
佐々木 政彦

## 挨拶

**濱田企画部長:** 本年も全地連の佐々木技術顧問、伊藤理事長はじめ協会の皆さま方と意見交換の場をいただき感謝しています。

私も課題認識は同じです。担い手の話ですが、建設産業に従事している方は約480万人で55歳以上が37%を占めます。今後15年が経ち37%の方が業界からリタイアすると仮定すると、その分新規で入社していただかないといけない。人口が減少しており新規学卒者も減る中、建設業は他産業と比較して入職率が低いので外国人労働者の取り扱いが変わらなければおそらくリタイアされる37%を賄うことは難しい。その際にも現在と同じ生産をするためには生産性を1.5倍くらい上げないとダメということになります。各業種で若い世代の取り合いとなっていますので、効率が良くスマートに見える業界が選ばれることから考えても、業界全体として魅力を上げる必要があります。地質調査業は、全建設業の最上流にあり、ここでデジタル化が進むと全体をトランスフォームする起爆剤になる可能性があります。地質調査の分野でデジタルトランスフォーメーションが起こることを期待しています。

ただ、仕事量が安定して見込めないと、経営者の皆さまも投資ができないと思います。その場合、地質調査業の発注量や本数、受注金額を上げることも大切ですが、次の都市計画や設計、工事につなげる意味でも、現在行われている建設工事が進むことも重要で、建設業全体として事業量を確保することが必要です。ぜひ今までも増してお力添えをいただければと思います。本日はよろしくお願いたします。



国土交通省中部地方整備局  
企画部長  
濱田 禎

テーマ  
1

# 企業経営の安定に向けて

## 【1】事業量の確保について

**協会:**課題としては、人件費や資機材などの価格が上昇している現状下において、企業規模を拡大するには受注環境はまだまだ厳しい現状です。業務量を確保できなければ企業収益が低下し、安定した経営が困難となり、担い手の確保や育成、働き方改革などに取り組む余力も低下します。地質調査業の事業量は2006年から2024年までを見ると、近年微増していますが概ね1,300億円というところ です。

要望としては、安定的な事業量の確保と今後の中部地区での事業計画などの見通しについて情報提供をお願いします。

**整備局:**国土強靱化実施中期計画の趣旨を踏まえまして、地域の安全安心を確保して中部地方整備局としての役割をしっかりと果たせるよう、引き続き必要な予算を確保してまいります。ご要望をいただき、過去3年に遡って中部地方整備局管内の地質調査業務の発注量を分析しました。2022年～2024年の3カ年では、発注件数と発注金額ともに前年度を上回っています。今後も必要な予算を確保し、現状を継続していききたいと思います。



国土交通省中部地方整備局  
技術開発調整官  
市川 幸治



(一社)中部地質調査業協会  
理事 広報委員会委員長  
河原一弘明



(一社)中部地質調査業協会  
副理事長  
深井 晴夫

**協会:**東京外かく環状道路陥没事故や福岡地下鉄工事道路陥没事故、近年では八潮市道路陥没事故など、地盤に関するトラブルが発生しています。これらは、事前の地質調査不足や社会資本の老朽化に伴う地盤の性状調査不足が素因ですが、建設投資に対する地質調査事業料の割合は、0.2%という低い水準となっています。

調査・設計段階で漏れのない地質調査を行うと、トータルの建設コストの抑制が可能です。また、ストックマネジメントの点からも現状の社会資本に関して、地盤性状の調査・評価は喫緊の課題でもあります。これらの観点からも地質調査の発注量の拡大をお願いします。

**整備局:**地質調査が不十分なまま設計や工事発注すると設計変更などで金額が大幅に増える可能性があります。そういった状況は、発注者としてもなくしたいという思いは一緒です。皆さまの意見を聞きながら、事業を進めていきたいと思っています。

**協会:**直轄土木工事で行われている三者会議について、発注者・設計者・施工者に、地質技術者を参画させる取り組みが実施されています。

要望としては、地質リスクの観点からも地質技術者の活動範囲の拡大をお願いします。

**整備局:**三者会議についても、必要に応じて地質調査の担当者に構成員として入ってもらうことによって、より良い社会資本整備が提供できると思います。皆さんの助言をいただきながら連携して対応していきたいと考えています。

## 【2】受注環境の改善について

**協会:** 調査基準価格の引き上げに関して、2020年度から2024年度の中部地方整備局の業務に対する落札率は、昨年ですと簡易公募型プロポーザルは100%ですが、一般公募入札、簡易公募入札においては、平均で79~81%となっています。

業務価格を上げるためには、単価基準価格の引き上げが必要で、諸経費率に関しても建設コンサルタントと比較して地質調査業は低い現状があります。建設コンサルタントが平均136.5%に対し、地質調査業は令和6年度に60.6%から82.5%まで上昇しましたが、測量も61.4%から95.8%まで上昇しており、比較すると地質調査業はまだ低いです。

地方自治体の一部では最低制限価格の設定がされていないところもあり、低価格で受注される案件も散見されます。

要望としては、調査基準価格の引き上げと、地方自治体の最低制限価格が設定されていないといったところには調査基準価格の引き上げを行うよう働きかけをお願いします。

**整備局:** 調査基準価格の引き上げについて、2024年4月1日以降に入札公告を行う業務を対象に、入札調査基準価格の諸経費参入率が0.48から0.50に引き上げられたところです。低入札価格の調査基準は施工実績を踏まえ、会計法令に基づく財務大臣協議を経て見直しをされていますので、本日いただいたご意見を本省にも伝えたいと思います。

各地方自治体への働きかけについては、公共工事は品確法に関する取り組みを推進するため、中部ブロック発注者協議会を設置し、目標の設定や進捗状況の把握、事例の情報提供等を実施しています。低入札価格の調査基準や最低制限価格の設定状況については、統一的な指標ということで設定し、国・県・市町村で取り組みの推進を図っているところです。また、県と全市町村が出席する各県部会を活用して、引き続きさらなる浸透を図るよう支援をしていきたいと思っています。



(一社)中部地質調査業協会  
理事 総務委員会委員長  
加藤 信治



国土交通省中部地方整備局  
技術調整管理官  
菊池 秀之

**協会:** 積算基準の見直しについて、積算の項目の中に実態に即さない項目が見受けられます。全地連の積算委員会が本省に要望した中から、中部の協会でも強く要望したい意見を抽出しました。

まず一つ目は、諸経費率です。地質調査は工事とは異なり地質調査費用に占める材料費等の比率は定率です。現行の受注金額によって諸経費率が変わる算定式に改めていただくことを希望します。また、諸経費率の見直しは、動向調査に基づき更新していただきたいです。

続いて、安全衛生費です。共通仕様書で業務ごとの労働安全対応が示されていますが、実施するための積算項目がないため改善を求めます。また、熱中症対策費についても同様に要望いたします。

**整備局:** 諸経費率は、現場の実態と積算の乖離<sup>かいり</sup>があれば改定されます。現場の実態が正しく伝わるように、諸経費動向調査を実施したいと思いますので、ぜひとも調査の際には、現場の実態をお伝えください。このことが、将来の改訂につながりますので、ご協力いただければと思います。

安全衛生費については、ご要望を承知しました。いろいろな機会に本省にも皆さまの声を届けていきます。熱中症への対策費用ですが、工事では今年から別途積み上げ計上できるような取り組みがされていますので、業務についても同レベルになるよう皆さまの声を伝えていきたいと思っています。

## 【3】地質調査業登録規定の活用について

**協会:** 中部地方整備局のホームページに地質調査業者の登録要件が明示されています。令和6年度の業務では、指名競争入札において中部地方整備局管内に拠点を有していない企業への指名は0でした。また、2024年度の指名入札数544件のうち、地質調査が専門の私ども協会員が62.9%を占め増加しています。引き続き地質調査業登録規定に基づき登録している業者の積極的な活用をお願いしたいと思います。

**整備局:** 指名競争入札については、参加者を事務所管内または県内に本店を有する企業に限定しています。簡易公募型競争入札については、事務所管内または県内に本店を有する企業を高く評価することと、中部地方整備局の過去の業務実績を評価項目としない「地域型」として取り入れ、地域企業の活用ということで入札を行っています。

本年10月から、さらなる地域コンサルタントの活用拡大を目的として、1,000万円未満の「地域型」の業務で地域要件を本社のみとする「地域限定型」を施行しています。中部地方整備局では、価格競争や総合評価、プロポーザル方式を使い分け、引き続き地域企業の活用に取り組んでいきたいと考えています。

## テーマ 2

# 業務の効率化に向けた労働環境の改善

## 【1】業務の平準化について

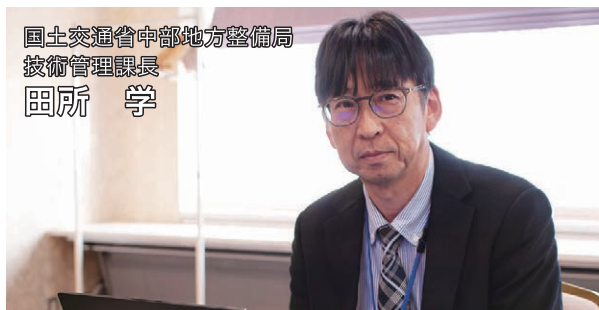
**協会:** 発注時期の平準化についての要望です。地質調査業は建設コンサルタントと異なり、現場作業となります。年間を通して現場作業を平準化することが、労働環境の改善を進める上で重要です。地質調査業務ではボーリング作業を専門業者に再委託することが多く出来高契約となりますので、現場の稼働が年間を通して平準化すれば、毎月の出来高が確保されます。平準化が進まないと、閑散期に閉所が多く繁忙期には休日を返上してでも出来高を加算しなければならなくなり、全週週休2日間を実現できない理由の一つにもなっています。

要望としては、発注時期の平準化と働き方改革関連の週休二日制、時間外労働時間の規制などを考慮した工期設定をお願いします。

**整備局:** 地質調査業務については、地質調査結果の活用目的に合わせて発注を行っています。また、現地の状況を踏まえて、時宣を得た発注を行うようにしているため、発注時期の平準化が難しいことが懸念されます。平準化の取り組みとして、地質調査業務を含む建設コンサルタント業務については、国債や繰越制度、早期発注を積極的、柔軟に活用することで、履行期限を迎える業務件数の比率を上半期・下半期で各々50%に分割することを目標に、履行期限の平準化に取り組んでいるところです。また、例年、年度当初の4月から年度末3月を履行期限として発注している業務については、業務成果を必要とする期日を考慮した上で、履行期限を見直して積極的に国債などを活用しています。建設コンサルタント業務の平準化が進むことで、活用目的に合わせて発注を行う地質調査業務でも発注時期の平準化が進むのではないかと期待しています。



(一社)中部地質調査業協会  
理事 編集委員会委員長  
今井 良則



国土交通省中部地方整備局  
技術管理課長  
岡所 学

**協会:** 納期の平準化について当協会ではアンケートした結果、概ね工期が12月以降に集中しています。県市町村の業務は依然として3月末に集中する傾向もあります。繁忙期には、時間外労働の慢性化、休日出勤など過度な労働が強いられており、担い手確保の障害や技術者の精神面のストレスとなっています。また、ボーリング柱状図は、国土情報データベースでの登録が義務づけられています。地盤情報の検定に必要な日数は、閑散期と繁忙期で10日以上之差があり、年度末工期の物件においては検定に時間がかかることもありますので、適正工期の設定をお願いしたいです。

要望としては、令和6年度は全体の約60%の業務で繰越措置をとっていただいています。今後も正当な理由がある場合は、品質確保の面からも納期が先送りできる柔軟な運用をお願いしたいと思います。納期の平準化についても12～2月に業務を抑制して発注いただけると、さらに納期の平準化が進むと考えていますので、発注時期のご検討をお願いします。県市町村の納期についても、分散させるような働き掛けをお願いしたいです。

**整備局:** 先ほど発注時期の平準化でお話しに加え、当初予算発注業務で翌年度に繰り越した業務がたくさんあります。それについて、履行期限が再度大幅に延びることがないように、会議などで注意喚起し引き続き注視していきたいと考えています。また、平準化の本来の目的である長時間労働の解消に向けて、履行期限の平準化だけでなくウィークリースタンスやワンデイレスポンスの徹底等の対応を図っていきます。

また、われわれは工期算定した上で地質調査業務を発注していますが、プロの目から見ると工期設定が甘いこともあるかと思います。その際には、まずは発注者と協議していただきたいです。できるだけ皆さまが困らないよう、工期延期や一時中止等、発注者の責任として対応していきたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

県や市町村への働きかけについては、中部ブロック発注者協議会で履行期限の平準化の目標設定をしています。各県部会においても継続を確認したところです。引き続き、関係機関と調整を図りながら取り組みを推進したいと考えています。



(一社)中部地質調査業協会  
理事 研修委員会委員長  
大久保 卓

## 【2】働き方改革の推進について

**協会:**協会中でアンケートを取り、工期開始から現地着手までにかかる日数を調べました。2024年度、2カ月以内に着手できた業務は28%で、他年度と比較するとやや低下しています。着手が遅れた理由は、設計と地質調査業務が同時期に発注され設計業務の契約や調査位置の検討に時間を要した、JRの隣接などで作業許可の申請に時間がかかった等がありました。

要望としては、現場作業着手までに時間が必要なことが明らかな業務については、特記仕様書に条件明示をお願いします。

**整備局:**発注者側が原因で現場に入れないようなケースがある際には、工期延期だけではなく一時中止という措置の方法もありますので、まずは発注者に遠慮なく相談いただければと思います。

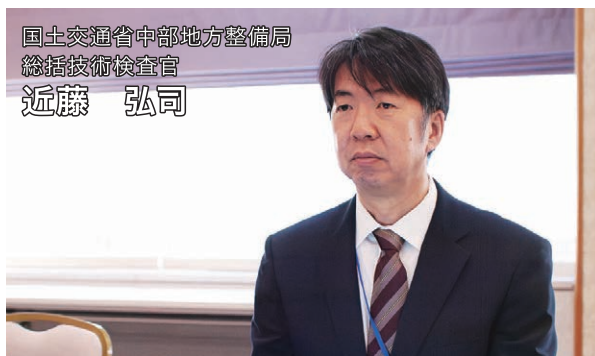
**協会:**業務の効率化を推進していく上で、コロナ禍で対応した新しい働き方のスタイルをいかに常態化できるかということが大きな課題です。協会員からも遠隔臨場やリモートでの打ち合わせ、書類押印の撤廃、PDFの推進等、要望の声が上がっています。国土交通省ではかなり進んでいるのですが、各県ではまだ始まったばかりという状況ですのでご指導いただけますよう要望します。

**整備局:**遠隔臨場については、業務の効率化に寄与しているという声があることを認識しています。引き続き継続して進めたいと思いますので、希望される場合は監督職員に実施の協議をお願いします。

県や市町村の指導ということですが、中部ブロック発注者協議会にて受発注者間の情報の共有状況について、今後も取り組み状況をモニタリングしていくことを議論しています。また、各県部会においても取り組みの継続を確認しています。

**協会:**近年頻発する自然災害や地盤事故などにより、地盤情報の利活用や地質リスクマネジメントに関わる環境がここ数年大きく変化しています。その中で地盤情報の利活用や地質リスクマネジメントを行いながら地質調査業務をどのように進めるかが課題となっています。地質リスク調査検討業務では、地質リスクの把握に必要な調査を実施し、設計・施工段階の調査の手戻りを減らしトータルコストを低減する効果も期待されます。

要望としては、ふさわしい業務があればぜひ発注をいただきたいです。



国土交通省中部地方整備局  
総括技術検査官  
近藤 弘司



国土交通省中部地方整備局  
建設情報・施工高度化技術調整官  
竹原 雅文



(一社)中部地質調査業協会  
監事 技術委員会委員長  
深谷 雄二

**整備局:**皆さまからご提案のあったように、地質リスクはわれわれが事業を進めるにあたり、さまざまな事業の段階において存在します。経済的、工期的に大きく影響を及ぼすと想定される事業については、地質リスクマネジメントを実施することが必要であると思っています。

中部地方整備局管内での発注状況を確認してみますと、2023、24、25年度で地質リスク調査検討業務が発注されています。地質調査を少しずつ増やし、調査が不十分なために大幅な設計変更や金額の増加が出ないように、皆さまの意見を聞きながら進めたいと思います。

**協会:**国土交通省では2022年に発注者におけるBIM/CIM実施要領案を出され、インフラ分野のDXを推進しています。品確法の改正で地質調査も対象となるということが示され、地盤の状況に関する情報も活用することが明記されています。

BIM/CIM活用による地盤情報の3次元化は、設計・施工の基礎業務となるものですので積極的に推進していただきたいです。

**整備局:**地質と土木調査業務においては、2025年3月にBIM/CIM取扱要領の付属資料にて推奨項目が明確に出され、視覚化による効果などの事例を示すとともに、引き続きBIM/CIM適用業務における新たな見積もり様式により適切なBIM/CIM費用の積算を実施するとともに、今後の標準歩掛等の検討を行い、地盤情報のBIM/CIM活用への取り組みを進めてまいります。

また、維持管理にBIM/CIMのデータが使われていないということがあり、BIM/CIMデータの設計から施工にあたってのデータの活用について、全国的に調査を進めています。今後は、使用できるようにしたいと考えています。

**協会:**最後になりますが、若手・女性技術者の活用についてです。働き方改革を推進していく上で、いかに若手・女性技術者が活躍・成長し、今後の地質調査業務を担っていくようになるかが大きな課題です。当協会では、女性の活躍の場を広げることを目的に、女性活躍推進ワーキンググループを6年前につくりました。女性技術者が当業界で働く上での問題点や課題点を話し合い、先輩から後輩へ経験談や助言を語ることで、若い女性技術者たちが将来に希望を持てるような取り組みを行っています。情報発信としては、Xを立ち上げてワーキングメンバーが情報発信し、女性技術者の交流を深める座談会も行っています。また、内閣府男女共同参画局リコチャレの活動で8月にはイベントを開催しています。

要望としては、「入札・契約手続きに関するガイドライン」の改定に伴い、賃上げ表明の加点や若手技術者の活用、人材育成の加点、CPDポイントの加点が将来的に加わることで、若手・女性技術者が活躍できる場も増えてくると思います。魅力的な職場環境の創出を促進し、担い手の中長期的な育成確保を図る目的で、若手・女性技術者の活躍できる場の提供をお願いします。既に若手技術者の評価・加点がありますので、担当技術者に若手・女性技術者を含めるという条件設定等を加えただけをお願いします。

**整備局:**若手・女性技術者の活用については、総合評価落札方式で2023年度より若手技術者の参加を実施方針として新たに評価項目として設定し、若手技術者の活躍推進の取り組みを評価しています。また、2025年10月からは、ワークライフバランスなどの推進企業への加点も適用しています。2017年度から業務実績などの評価期間内に出産、育児、介護などによる休暇を取得している場合は、その期間に応じて対象期間を延長するという点も実施しています。

既存の運用については、発注状況や履行条件など建設業界からのご意見を踏まえつつ、改善を図っていきたくと考えています。



(一社)中部地質調査業協会  
理事 防災委員会委員長  
大橋 大輔

## 総括

**濱田企画部長:**いろいろな実情を会員企業の皆さまが調査し、数字で視覚化いただいた労力に敬意を表します。われわれも実情を把握して今回の会に臨んでいますが、適正な工期の確保についてはできているという自負があります。一番肝心なことは、国債のセットや繰り越し等で時間が確保されることだと思いますが、われわれは地質調査業に限らず全般で適正工期を推奨する文化ができています。ただ、国から自治体をお願いすることは非常に難しいため、適正な工期確保の取り組み状況を見える化することが有力な促進策かと思います。

また、調査基準価格の話は非常に理解しています。物価が上がっていく局面で弊害が多いと思います。実勢価格との間にズレが生じている低い予定価格に率を掛けて調査基準価格を計算すると当然ながら調査基準価格も実勢よりも低くなるはずですが、調査基準価格の率についてはわれわれが決められません。予定価格が実勢に近づけばラグも少なくなるので、賃金や労務費、資材費など調査で適切にお答えいただき、反映させていくことが大切です。今後とも協力をお願いできればと思います。以上をもって総括とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

## 閉会挨拶

**鈴木副理事長:**鈴木副理事長:本日は大変お忙しい中、意見交換会の場を設けていただき、ありがとうございました。われわれからの要望や質問などに対し、真摯かつ丁寧なご回答をいただきまして感謝申し上げます。本日はいただいた意見等については、協会全体として意識し、今後取り組んでいく所存です。

われわれ中部地質調査業協会は、全地連の傘下で全国に10の地区団体があります。約10年に1回、持ち回りで技術フォーラムを開催するのですが、来年2026年11月に岐阜の長良川で全国大会を開催いたします。若手技術者が発表する会ですので、ぜひ国土交通省の職員の方にもご聴講願えればと思います。また、3年前からは中部地方整備局に講師を派遣し、係長クラスの勉強会をやらせていただいています。今年は2日間開催いたしました。今後ともご活用いただきたいと思います。

最後になりますが、われわれの協会は、社会のインフラ整備や更新に必要な地質情報の提供、地震や豪雨災害などの自然災害に伴う災害復旧など社会貢献を行っています。今後とも会員企業に対し、より一層のご指導・ご鞭撻をお願いし、今回の意見交換会の御礼のあいさつとさせていただきます。



(一社)中部地質調査業協会  
副理事長  
鈴木 太